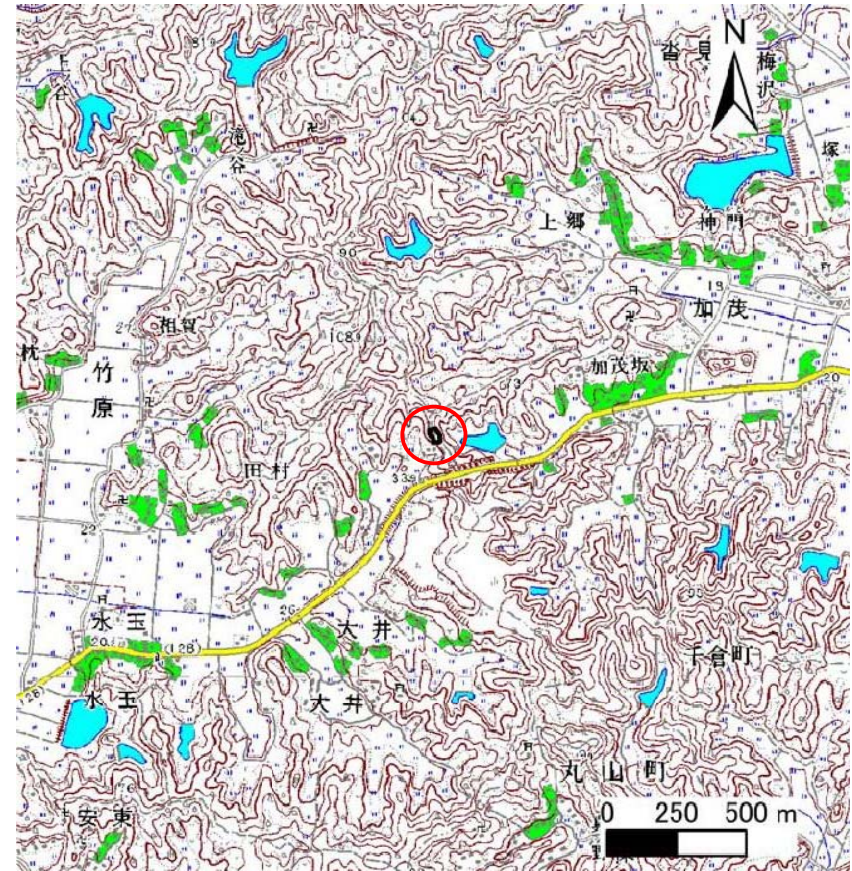


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類

箇所番号

箇所名

所在地

急傾斜地の崩壊

Ⅱ-4885

大井10

館山市大井

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200,000(地図画像)及び数値地図25,000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平19総複、第492号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-4885
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第337号 千葉県告示第338号	箇所名	大井 10
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成23年4月8日	所在地	館山市大井
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

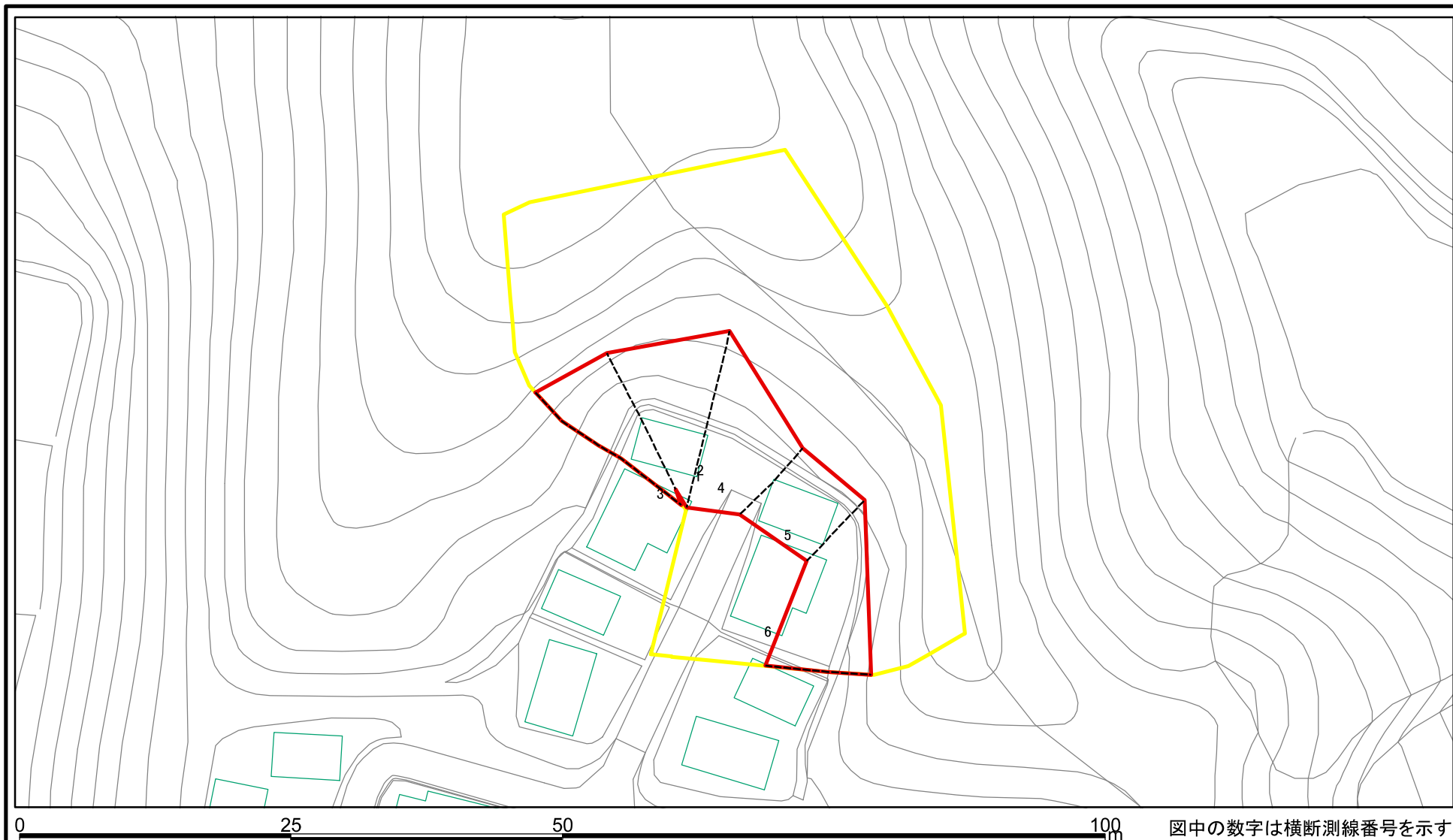


0 25 50 100m

図中の数字は横断測線番号を示す

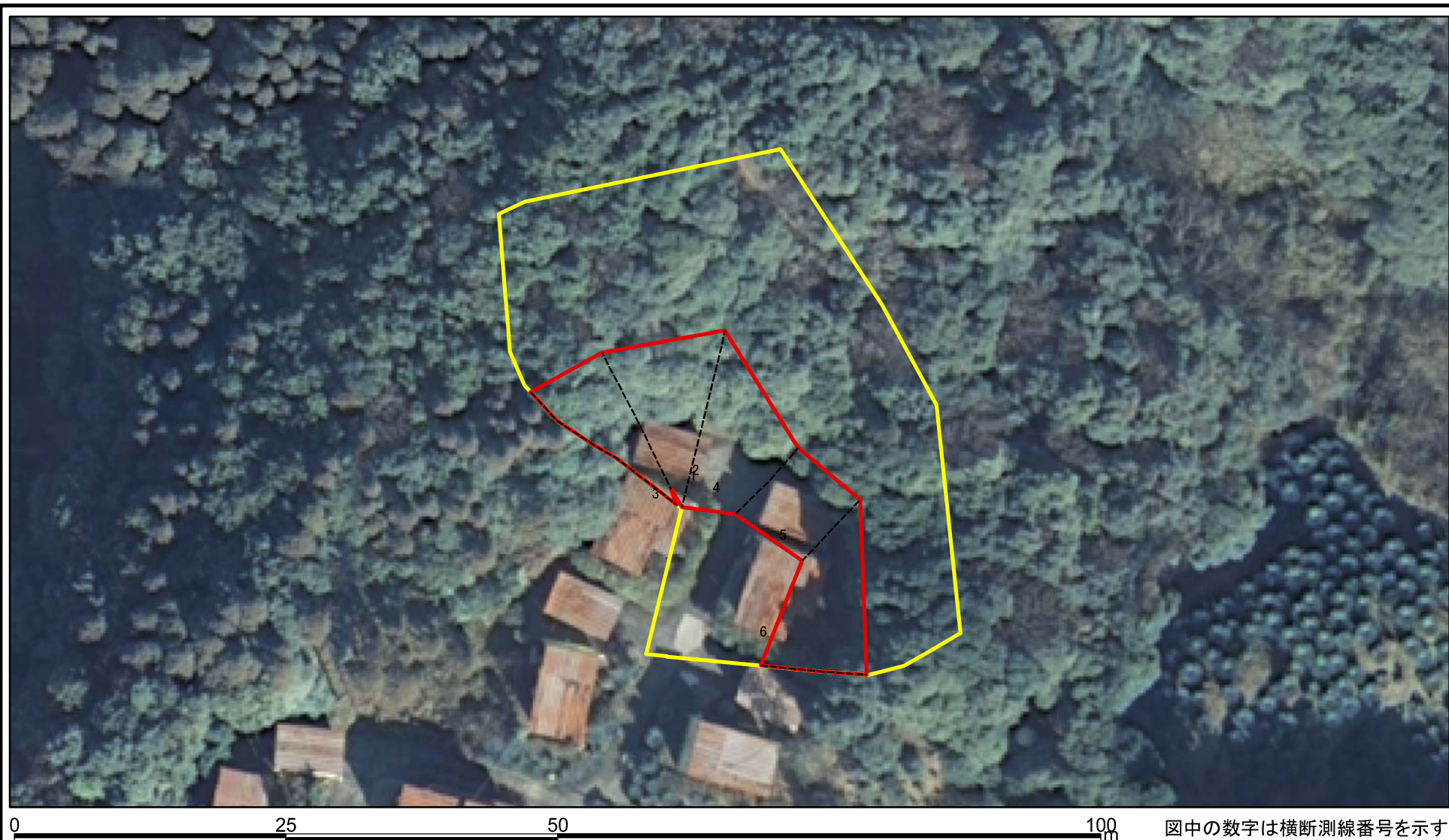
様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-4885
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第337号 千葉県告示第338号	箇所名	大井 10
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成23年4月8日	所在地	館山市大井
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-4885
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 		告示番号	千葉県告示第337号 千葉県告示第338号	箇所名	大井 10
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域 土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域			告示年月日	平成23年4月8日	所在地	館山市大井

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



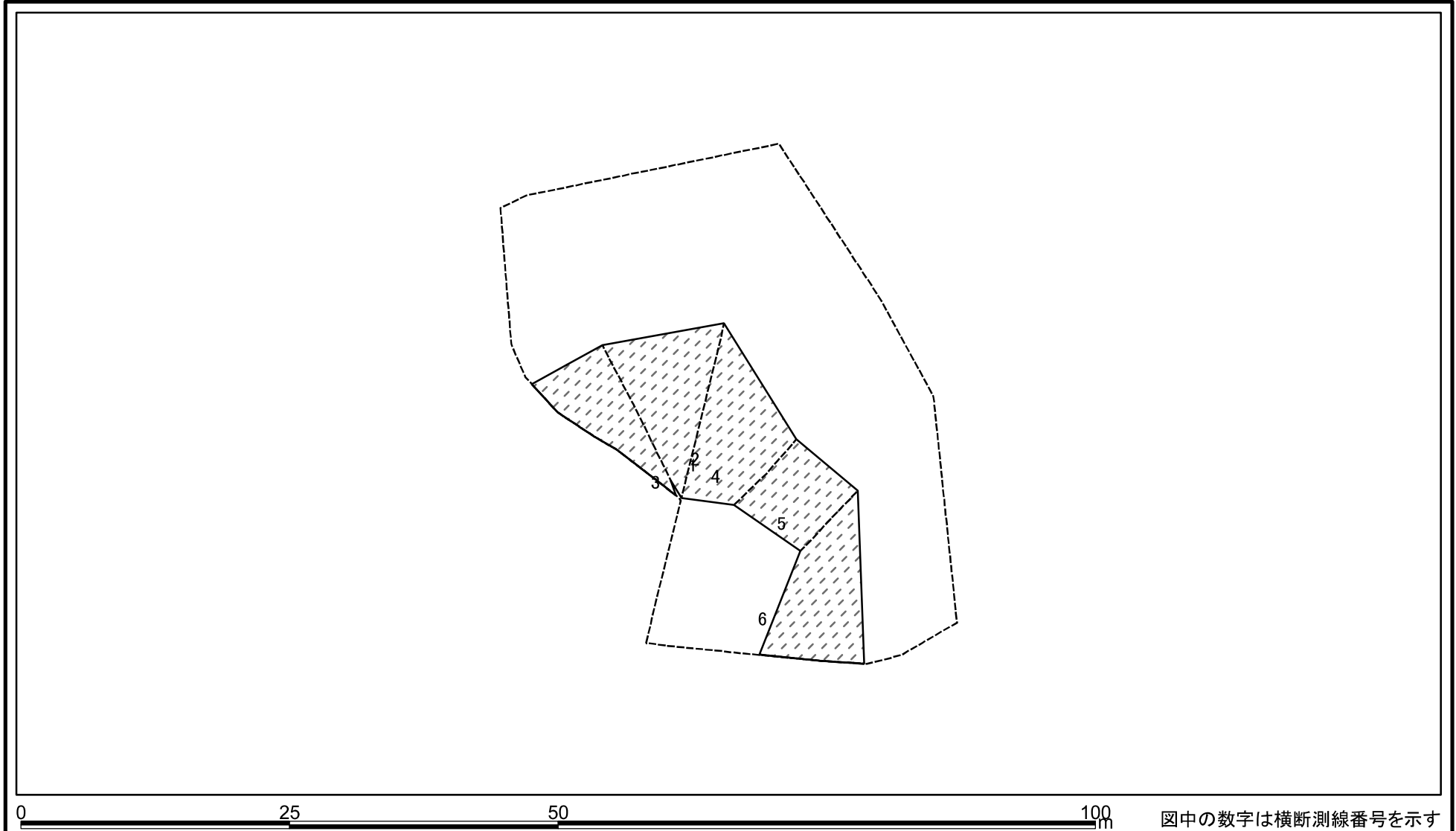
様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

N
縮尺
1:500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-4885
告示番号	千葉県告示第337号 千葉県告示第338号	箇所名	大井 10
告示年月日	平成23年4月8日	所在地	館山市大井

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



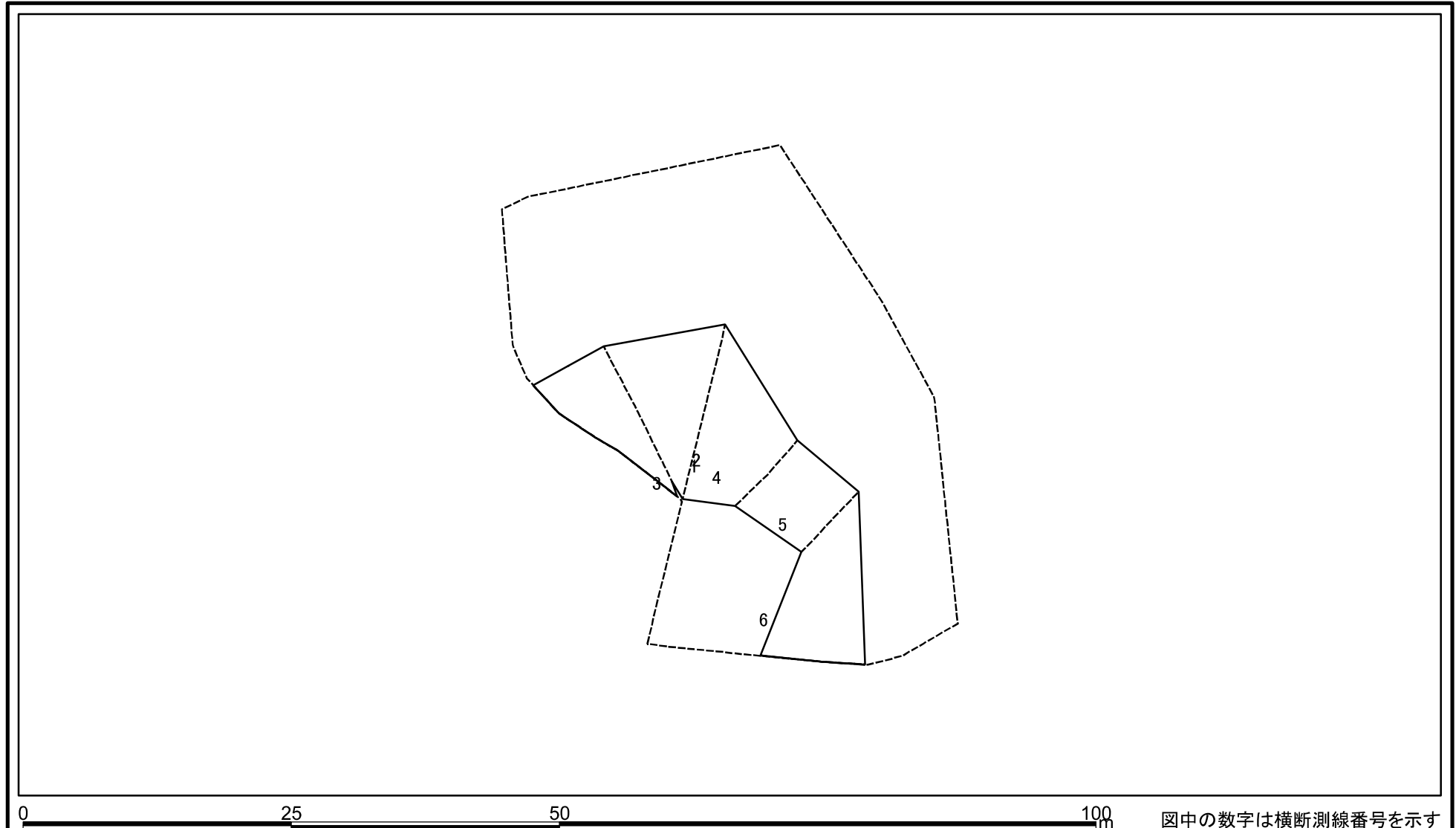
様式-2-2(急)
 土砂災害特別警戒区域の区域区分図
 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
 建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N
 縮尺
 1:500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-4885
告示番号	千葉県告示第337号 千葉県告示第338号	箇所名	大井 10
告示年月日	平成23年4月8日	所在地	館山市大井

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-4885
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第337号 千葉県告示第338号	箇所名	大井 10
		それ以外の区域			告示年月日	平成23年4月8日	所在地	館山市大井

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	99.01	1.00	-	-	13.21	2.34	~								
2 ~ 3	-	-	99.01	1.00	-	-	13.21	2.34	~								
3 ~ 4	-	-	95.35	1.00	-	-	11.29	2.00	~								
4 ~ 5	-	-	72.41	1.00	-	-	10.26	1.82	~								
5 ~ 6	-	-	73.31	1.00	-	-	10.26	1.82	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-4885
	告示番号	千葉県告示第337号 千葉県告示第338号	箇所名	大井10
	告示年月日	平成23年4月8日	所在地	館山市大井